

お知らせ

小林勝夫氏（おゆみ園施設長） 平成30年6月13日 評議員委嘱

お誕生

ゆーあい工房支援員荒川直人氏 平成30年10月5日 長男

お悔み

堀江泰寛氏（元評議員、元あゆみ園施設長）ご冥福をお祈りいたします

## ～行事・いろいろ～

### 栃木市障害者施設協議会主催スポーツ交流会



誕生日会



### 2019年干支・ちぎい絵



### 花きイ/ベーション



社会福祉法人うまぐりの里  
法人本部、障害福祉サービス事業所ゆーあい工房  
相談支援事業所めだか

〒328-0033 栃木市城内町2-62-14  
TEL 0282-25-4001  
Fax 0282-25-1575  
E-mail [yu-aikoubou@cc9.ne.jp](mailto:yu-aikoubou@cc9.ne.jp)  
ホームページURL: <http://www.cc9.ne.jp/~yu-aikoubou/>

共同生活援助事業所なごみの家  
〒329-4412 栃木市大平町北武井655-3  
TEL・Fax 0282-21-7800

#### ●編集後記●

今回は、法人とゆーあい工房の平成30年6月以降の活動報告とゆーあい工房が行う就労継続支援事業B型の活動紹介をメインに掲載いたしました。関係各位を始め、より多くの方々にうまぐりの里を知っていただけたら幸いです。

ひだまりの発行にあたり、ご協力くださった皆さまに感謝申し上げます。

#### ●編集スタッフ●

うまぐりの里常務理事 中村君枝  
ゆーあい工房主任 川又正久  
ゆーあい工房支援員 渡邊啓之  
ゆーあい工房支援員 赤堀美穂



## 猪突猛進

# ひだまり

## 2019年新春 法人機関紙「ひだまり第1号」発行に寄せて 社会福祉法人うまぐりの里 理事長 岩川 和男



謹んで新春をお慶び申し上げます。

「ゆーあい工房」は、平成10年4月に営業開始して満20年を迎えました。当初は利用者の定員30名でしたが、現在は40名の仲間達が仲良くまた、楽しく色々な作業に取り組んでおります。

この間、「ゆーあい工房」の行事予定や仲間達の情報等と、保護者会の各種行事等のお知らせを併せて、可愛らしいイラストや写真等を織り交ぜながら、毎月「ゆーあい通信」を発行しております。

こうした情報提供は、現代社会において必要不可欠なものとなっております。この観点から、今回新たに情報提供を拡大した、社会福祉法人「うまぐりの里」機関紙『ひだまり』を発行する事になりました。

栃木市内外には各種障がい者施設が多数あります。この機関紙が、それらの施設との情報提供・交換・連絡等やお互いの業務改革改善・発展等に少しでも貢献できればと考えております。

また、地域の皆さんからたくさんの応援やご協力をいただいている事に感謝の意を込めた情報提供紙としても発行したいと考えております。

「うまぐりの里」が、多くの皆様に親しまれ、愛される施設になるために、役職員が一丸となって色々な創意工夫を行い、改革改善を推進する事を誓うと共に、皆様方のより一層のご支援・ご協力・ご指導を心よりお願い申し上げます。

## ゆーあい工房保護者会 会長 佐野 義晴



明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、新たな気持ちで新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

あわせまして法人機関紙「ひだまり」が発行されますこと、誠に  
おめでとうございます。

また、日頃から法人関係者の皆様には、我々保護者会の活動に対しまして多大なるご協力とご理解を賜り、誠に有難く心より御礼申し上げます。

今回発行されます法人機関紙「ひだまり」により、法人の運営方針やその活動内容の詳細をお知らせ頂けることとなりますので、今まで以上に法人・施設・利用者・保護者の関係を親密なものにして頂けることと期待しております。

末筆になりましたが、法人の益々のご発展と関係各位のご健勝、ご多幸をお祈りしてご挨拶とさせていただきます。

### 法人役職員研修会「栃木市障がい者福祉プランについて」の講話

6月24日の定時評議員会の後に、ゆーあい工房のホールにおいて、栃木市保健福祉部障害福祉課長吉澤洋介氏を講師に迎えて、約1時間半にわたり「栃木市障がい者福祉プランについて」の講話をお聞きました。

うまぐりの里は、認可を受けてから早21年目を迎えておりますが、この様な研修の機会がほとんどなく、今回は法人の理事、評議員、監事をはじめとする法人関係者、ゆーあい工房職員、相談支援員、グループホームの世話人等で約30名が受講することができました。

講師の吉澤課長からは、平成30年4月に施行したばかりの市の障がい者福祉プランの成り立ちやその内容、数値目標に至るまで、細部に亘り丁寧な説明がありました。参加者の多くは、栃木市民、或いは市内で障がい者福祉に携わる等の立場で受講したわけですが、プランについてはどこかで耳にはいたものの、深く知る機会がほとんどなかったため、とても貴重で有益な講義となりました。

お忙しい中をご協力いただきました吉澤課長には、大変お世話になりました。

いくつかの質疑のあとは、和食処へと会場を移し、食事会を兼ねた懇親会を開きました。美味しい料理と語り、あちらこちらで笑顔と笑い声が響き、とても楽しく有意義な一日となりました。



ゆーあい工房施設長 中村君枝

### ゆーあい工房運動会開催！！

7月7日(土)、利用者、保護者、ボランティア、法人役・職員、総勢89名が、栃木市総合運動公園体育館のサブ競技場に集まり、第9回ゆーあい工房運動会が開催されました。

今回は、生活介護メンバー製作の色鮮やかな万国旗も飾られ、熱い声援とともに活気溢れる会場となりました。毎年恒例の皿返しや缶釣り等、白熱した戦いが繰り広げられ、朝から降っていた雨もいつの間にかやんでいました。青空の下で食べたお弁当は、とても美味しかったです。

選手宣誓から模範演技まで、仲間一人一人が役割をもって活躍し、9回目の運動会も、無事笑顔で終える事ができました。また、参加された皆様には、準備から片付けまでご協力頂きありがとうございました。

次回、記念すべき10回目に向けて、体づくりを続けていきたいですね！



支援員 大久保美穂

## コラム「虹色のペンシル」 第1話



「雑 感」 子どもは親を選べない

大塚町子(うまぐりの里評議員・ゆーあい工房保護者)

社会福祉協議会の日常生活自立支援事業「あすてらすとちぎ」の専門員として勤め始めて10年が過ぎました。この事業に係わることになった大きな理由は、障がいを持って地域で暮らそうとしている障がい者のお手伝いできたからと思ったからです。この事業は高齢者や障がいを持った方々の「福祉サービス利用援助」「金銭管理」をツールとして持っています。大袈裟かもしれませんがお金を預かるということはその方の人生を預かる事と思って支援してまいりました。利用者さんの中には高齢・障がいにかかわらず生活・金銭共になかなか支援に乗れない方がいます。その方に向き合い、時間をかけて話を伺っていくと、年齢に関係なく親の愛情を十分に受けることなく成長した方が多いのに気が付きました。だから支援者が信じられないのです。そんな時私は「子どもは親を選べない」そう思ってしまいます。真っ新で生まれてくる子どもを染めていくのは大人です。私自身障がいを持つ息子の親が自分でいいのか、長く悩んだ年月があり今でも自信があるわけではありませんが、大人としての責任を痛感いたします。私の大好きな長野県の施設「かりがね学園」の保母を長く務めた方の「愛情を受けて育った利用者さんは、その愛の貯金で残りの人生を地域・施設とにかかわらず過ごすことができます。でも受けなかった利用者さんは環境の変化に順応できず、次々とトラブルを起こすことが多いです。だから親にしかできない子どもへの「愛」を惜しみなく十二分に与えてあげてください。でも溺愛はいけませんよ。何でも溺れてはいけません」という言葉の重みを日々仕事を通じて肝に銘じております。今、社会は残念ながら父性も母性ですら当たり前では無くなっています。さあ皆さま、まだ遅くはありません。子ども達を家族を、いいえ友も隣人達をも思いきり愛して、社会に「愛の貯金」を殖やしていきましょう！

## 無学文盲

今上、明仁(あきひと)天皇退位のため、平成の世も残すところあと四月足らずとなった。次は何という元号になるのか。また、新天皇即位に伴いゴールデンウィークが10連休になるかならぬかが国民の関心を一層高めているようである。

折角のタイミングなので、元号について少し調べてみた。世界中の国々で見ると、暦は西暦と元号に大別されるが、元号を用いる(た)国はわずかであり、中国、韓国、日本位であるようだ。更に驚く事に、現在進行形は、世界中で日本国のみであるらしい。

元号は7世紀、中国の影響を受けて使い出した。始まりは、誰もが一度は暗記する「645年・大化の改新の『大化』である。そこから、現在までに何と231個もの元号が使われてきた。天皇は125代目と言われているので、近年のように「一世一元」ではなかった。およそ2倍にあたる元号があった事になり、南北朝時代には、ふたりの天皇がおり、ふたつの元号が存在していた。一世一元制が正式となった歴史はまだ日が浅く「明治」からである。

では、元号はどのように決めたのか。古くは吉兆や慶事の記念、反して戦や天災に対し災いを鎮め改める等の理由で改元した。その後時代の流れで、君主の権力と元号が相関する考えへと変遷し、この頃は、中国の歴史書等の言葉を使ったようである。

現在は、1979年発令の「元号法」に基づき、諸々の関係有識者により選定され、政令で決める事となっている。蛇足だが、元号法は、日本の法律で一番条文が短く、わずか2条となっている。

今年5月に始まる新元号は、漢字2文字で、良い意味をもち、読みやすく書きやすいもの。今日では、アルファベットの頭文字が重複していないかも重視されること。元号を使っている国が世界で1つであるならば、元号の持つ意味が、広く国民の生活に行きわたる泰平な世が来ることを願いたいところである。



## ショップゆーあいでお買い物♪

平成11年4月8日、とちぎ蔵の街観光館にゆーあい工房製品の直営店として「ショップゆーあい」がオープンしました。初めは保護者の皆様のご協力の下、販売が開始。その後渡邊恵子さん、今は長利枝子さんと星野ふみ子さんに販売員としてご活躍いただいているところです。また、仲間たちの実習先となっており、働く場として大切な場所になっています。

これまで右往左往しながらも今では地域に密着し、リピーターの多い直営店となりました。商品としては、工房の木工品・菓子製品のほか佳野食品様、青木そば粉様、林屋本店様、外池酒造様、虹の園様、宮城県セルプ協様、熊本県セルプ協様の商品を委託販売し観光土産として喜ばれ、復興支援の場ともなっています。

現販売員の長さん、星野さんは「工房の仲間たちが一生懸命作ったものを仲間たちと一生懸命、楽しく売りたい」とのこと。これからもゆーあい工房のアンテナショップとして盛り上げていきます。

どうぞ気軽にお立ち寄りください♪



## 和田商店さんとコラボレーション

昨年、すてきなご縁があり今年度よりゆーあい工房の事業に関わっていただいています「和田商店」さんをご紹介します。和田商店さんは岩舟町にある染め物専門のお店です。染色の型紙を中心に作成され、工房が初めにご指導いただいたとんとん染め(スポンジにインクを付けてとんとんたたきながら染める技法)やシルクスクリーンといった技法を使った染め物、(これは鯉のぼりに家紋を入れたりしているそう)を扱っています。また、熱転写によるプリント方法などがあります。現在、工房とのコラボ企画として、とち介をモチーフにした商品の開発にあたっています。今後木工品とのコラボも考案中で栃木市のお土産品として出していけたらと思っています。染物とゆーあい工房とのコラボレーションをお楽しみに。



～和田商店さんの情報はこちら～

製造直売所 / 加工販売

和田商店

<http://www.wada-s.com>

代表 和田清三

〒329-4308

栃木市岩舟町下津原1285

TEL. 0282-55-4534

Fax. 0282-55-6637

E-mail: [mail@wada-s.com](mailto:mail@wada-s.com)

## 雨の中の日帰り旅行

9月15日に行われた日帰り旅行では、東京方面「鉄道博物館と上野動物園」に利用者32名・職員、ボランティア9名の総勢41名で出掛けて来ました。

上野動物園では、パンダの赤ちゃんを観るための列が待ち時間70分！生憎の雨と待ち時間の長さ観ることを断念したグループは少なくなかったようです。それでもパンダの赤ちゃんを観たグループはとても可愛かったということでした。

鉄道博物館では、巨大なジオラマを観て、昔懐かしい汽車や色々な種類の電車を観て来ました。興味はそれぞれでしたが、車掌さんの帽子を被って写真を撮って貰ったり楽しい時間を過ごしました。



相談支援専門員 川島 真智子

## 楽しかった親睦旅行

11月16日(金)～17日(土)に、親睦旅行で、新潟県新発田市方面に行きました。利用者、保護者、役職員合計64名が参加しました。

初日は、阿賀野川の遊覧船に乗り、瓢湖で野鳥(白鳥や鴨など)の餌付け体験をしました。白鳥がいてくれて良かったです。二日目は、北方文化博物館とヤスダヨーグルトの工場を見学し、新潟ふるさと村で買いものをしました。全体的にゆったりとした旅行程でしたが、いろいろな体験や見学ができて、満足していただけたかと思います。

初日の夕食の宴会のあいさつの中で、理事長は、「こんなに素晴らしい宿に泊まれるのは、保護者会のおかげです。ありがとうございます。」と言いました。その言葉どおり、今回の旅の目玉は、宿だったのではないかと思います。月岡温泉 白玉の湯 泉慶。広々とした大浴場と露天風呂で、「美人の湯」につき、日頃の疲れを癒していただけたのではないのでしょうか。

最後に、参加者の皆様には、今回の旅行に参加していただいたことに感謝いたします。そして、二日間トラブルもなく、とても良い雰囲気、楽しい時間を共有することができましたことに重ねて感謝いたします。

主任 川又 正久



## 平成30年度地域における公益的な取組事業を実施しました！

平成28年度の改正社会福祉法において、社会福祉法人の公益性と非営利性を踏まえて、法人の本旨に基づく役割を明確にした「地域における公益的な取組」の実施に関する責務規定が創設された。社会福祉法第24条2項がそれである。

当法人うまぐりの里では、平成28年度年度末、手探りの中で、第1回目の取組を実施した。そして、今回は3回目となる取組を「地域に開かれた交流事業」という形で実施した。対象者は障害の有無や年齢等を問わない地域住民として集客し、晩秋の休日をゆーあい工房でのんびりと楽しく過ごしていただくというものであった。

具体的には、地域の自治会や老人介護施設、保育所や障がい者施設等にお声掛けをした。その結果、150名程の地域の方々が参加して下さり、オカリナ演奏やピアノ演奏等の「音楽鑑賞」、就労継続支援事業B型で行う菓子作業の「パンプキンパイ焼き体験と試食」、生活介護事業の指導者・和田商店による「とんとん染体験」等で楽しんでいただいた。

また、玄関前では、農家の協力で、早朝に収穫した季節野菜と果物を安価販売が実施された。新鮮で安価な野菜は飛ぶように売れ、ホールでは、心に響く音色の音楽を聴きながら、香り豊かな自作のパイを堪能し、職員が振舞った豚汁うどんを美味しく食べる姿があちらこちらで拝見できた。車いすに乗ったおじいちゃん、お母さんと抱っこで参加した赤ちゃんを始め、障害を持った方とご家族等の参加を得、芸術と食欲の秋を感じられるイベントとして実施できた事に一抹の喜びを感じ、惜しみない協力で支えてくれた演奏者や関係者に感謝を申し上げますと共に、今後も繋がりを大切にしながら、地域に喜ばれる取組を実施して参りたいと思う。



うまぐりの里常務理事 中村君枝

## 楽しい・おいしいクリスマス会

12月22日(土)、保護者会と工房が協力し、恒例となっているクリスマス会を開催しました。岩川理事長と佐野保護者会会長の挨拶でクリスマス会は始まりました。

次に、「紙芝居 ねんりん29(ふく)の会」の皆さまによる飛び出す紙芝居を鑑賞しました。平均年齢70歳を超えているという演者の方々は、とてもお元気！鑑賞後の利用者さんからは「楽しかった！」という感想が続々と聞こえてきました。心温まる、素敵な贈り物をありがとうございました。

食事会では、保護者会役員さんが作ってくださった豚汁と一緒に、クリスマス用の特別なメニューが用意されました。

午後には、安生理事にご協力いただき、おごそかにキャンドルサービスが行われました。サンタクロースと聖歌隊が入場し、それぞれのテーブルに炎を灯しました。「きよしこの夜」「ジングルベル」など声を合わせて合唱し、いよいよサンタさんからのプレゼントです。サンタさんから、利用者さんへ、一つ一つ手渡されたプレゼントには、生活介護のメンバーが制作した、「とち介のハンドタオル」が含まれており、みなさん可愛いと声をあげていました。

最後になりましたが、ゆーあい工房役員の皆さま、ご家族の皆さまにはお忙しい中ご参加頂き、クリスマス会を盛り上げて頂き、ありがとうございました。

支援員 小林倫子



飛び出す紙芝居の様子



サンタクロースと聖歌隊

# 今号の特集

## 就労継続支援 事業B型

まず初めに、法人機関紙ひだまり発行おめでとうございます。記念すべき発行に際し、今回はゆーあい工房の就労継続支援B型についてお話をさせていただきます。

就労継続支援B型では、生産活動を行っています。生産活動として、木工作業、菓子作業、受注作業の3つの作業で活動しています。

木工作業では、各季節や節句の製品や、事務用品、幼児用玩具等を製作しています。安心安全をモットーに、材料については国産の檜のみを使用し、幼児用玩具に用いている塗料はISO規格の認定を受けている植物性の塗料を使用して製作をしています。

次に、菓子作業では、菓子パンや焼き菓子の製造を行っています。菓子製品では、保存料を一切使わずに製造しています。市内の保育園等に納品を行い、アレルギー対応として卵・乳製品を使用しないパンの製造も希望があれば行っています。

最後は受注作業です。受注作業では、主に箱折りの作業を行っています。また、最近になり折り紙の梱包作業も行っています。数量をこなし、月に数回納品を行っています。

簡単ではありますが、以上が生産活動の紹介となります。各作業においては随時注文も受け付けておりますので、お気軽に事業所までお問い合わせください。

職業指導員 荒川 直人

